

廃棄物対策審議会議事録

会議名	平成28年度第3回廃棄物対策審議会
日時	平成28年11月15日(火) 13時30分～15時30分
場所	リサイクルプラザ・プラザ館2階 第3研修室
出席委員	稲葉委員、高橋委員、龍田委員、中村委員、春田委員、樋口委員、三木委員、恵良委員、村越委員、藤田委員
欠席委員	秋山委員、橋本委員、鈴木委員
会長	稲葉委員
事務局	古川環境部長、糸井クリーンセンター所長、佐々木副所長、金子副所長、鈴木副所長、村山管理計画係長、藤原収集・リサイクル係長、片浦管理計画係副主査、宮原管理計画係主事
傍聴人	1人
議題	1 自己搬入ごみ手数料の見直しについて 2 その他
資料	当日配布 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度第3回廃棄物対策審議会次第 ・席次表 ・資料1. 流山市廃棄物対策審議会における審議の進め方について ・資料2. ごみ処理の全体像 ・資料3. 自己搬入ごみ処理手数料の見直しの経緯について ・資料4. 答申書(平成28年1月20日流廃審第8号) ・資料5. 廃棄物対策審議会の今後予定しているスケジュール ・資料6. 本市のごみ処理有料化の取組みについて ・資料7. ごみ処理有料化についてのパブリックコメントの主な意見(抜粋) ・資料8. 自己搬入ごみ手数料の見直し案 ・参考資料. ごみの自己搬入件数データ
議事要旨	別紙のとおり

議事要旨

	<ul style="list-style-type: none"> ・開会（13時30分） ・会長あいさつ ・流山市廃棄物対策審議会のこれまでの経緯等について ・報告事項 ・議題 <ol style="list-style-type: none"> 1）自己搬入ごみ手数料の見直しについて 2）その他 ・閉会
<p>司会 (佐々木副所長)</p>	<p>定刻となりましたので、平成28年度「第3回流山市廃棄物対策審議会」を開会します。</p> <p>本日、司会進行を務めさせていただきます、クリーンセンターの副所長の佐々木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は傍聴人がいらっしゃいますので傍聴にあたっての注意事項を申し上げます。</p> <p>まず、傍聴される方は、「流山市審議会の委員の選任及び会議の公開等に関する指針第10条」に基づき、発言等はできませんのでよろしくお願いいたします。</p> <p>また、撮影や録音等もできませんので併せてお願いします。</p> <p>これに従わない場合については、退席をお願いすることになりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、稲葉会長から御挨拶をお願いします。</p>
<p>稲葉会長</p>	<p>～会長挨拶～</p>
<p>司会</p>	<p>～資料の確認～</p> <p>それでは、これより議事に入りたいと思います。</p> <p>ここからの進行は稲葉会長にお願い申し上げます。</p>
<p>稲葉会長</p>	<p>本日の出席委員は10名です。</p> <p>従いまして、「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第4条第2項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、会議が成立していることを御報告申し上げます。</p> <p>それでは、最初に「流山市廃棄物対策審議会のこれまでの経緯等について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (糸井所長)</p>	<p>私からは流山市のごみ処理の全体像について、資料により、御説明させていただきます。</p> <p>～ごみ処理の全体像について説明～</p> <p>私からの説明は以上です。</p>
<p>事務局 (古川部長)</p>	<p>今、所長の方から、全体像について御説明をさせていただきましたが、私からは全体像を含めて審議会について説明させていただきます。まず、流山市廃棄物対策審議会についてですが、流山市の廃棄物行政をどのような形にするかを御議論いただくのがこの審議会です。本来であれば1回目の時にこの審議会</p>

	<p>というのがどういったものであって、どのように御議論をいただくかを御説明しなければならなかったわけですが、その部分が抜けてしまいまして、いきなり、自己搬入ごみの議論に入ってしまう、誤解を生じたことを大変申し訳なく思っております。</p> <p><～審議会について説明～></p> <p>説明は以上でございます。</p>
稲葉会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、今の説明について何か御意見・御質問のある方はいらっしゃいますか。</p>
～意見なし～	
稲葉会長	<p>御質問はないということですので、会議における報告事項について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (金子副所長)	<p>私からは、前回頂戴いたしました御質問で保留になっていたものについて報告させていただきます。</p> <p>～前回質問のあった5項目について回答～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流山市一般廃棄物処理基本計画中間評価のCO2の削減目標の達成について ・クリーンセンターや水道局で栽培しているゴーヤの処分方法について ・流山市一般廃棄物処理基本計画【中間評価】の審議内容について ・過去の有料化の議論の経緯について ・近隣市のごみ搬入料金について
稲葉会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、以上の御報告について何か御意見・御質問のある方はいらっしゃいますか。</p>
春田委員	<p>CO₂の削減目標の達成について当初の目標に達していないのではないかについて質問をいたしまして、今、御説明頂きました。申し訳ありませんが、後程資料について、具体的な数量、排出トン数を含めた形でいただければと思います。</p>
稲葉会長	<p>1点目の春田委員からの前回の質問に対して御回答をいただきましたが、具体的に資料等を御提供いただければと思います。</p> <p>2点目は、ゴーヤの収穫後は森のまちエコセンターに搬入してチップ化した後、管理型処分場で処分されているということですね。処分場からの分解ガスについてもおそらく計測されているということでした。</p> <p>3点目は、自己搬入に対する有料化の見直しについて議論いただくところですが、それが終わり次第、ごみ処理基本計画の見直しについて皆様から御意見をいただくこととなります。審議会でもこれまでも8回、9回と議論をしてきたということです。</p> <p>4点目は私から依頼をしたものですが、ごみ処理有料化についてどのように審議していったら、有料化をしないという結論にいたったかを説明していただき</p>

稲葉会長	<p>ました。資料7にはパブコメの主な意見を抜粋していただいております。</p> <p>近隣のごみ処理手数料については別途御説明いただけるのでしょうか。</p> <p>以上、前回の審議会で出た質問に対する御回答でしたけれど、御質問・御意見等はありませんでしょうか。</p>
恵良副会長	<p>現委員でごみ処理有料化の時の審議会にいたのは私だけだと思いますが、かなりいろいろな意見が出ました。傍聴の方も多く、私はごみ処理有料化に対して反対の立場でしたが、諮問の答申としては、「ごみ減量施策としてはごみ処理有料化を実施することが必要」となりました。</p> <p>私は審議会の中で、有料化しなくてもごみの排出量が減った場合は実施しなくてもいいのではないかと申し上げました。また、パブリックコメントをかなり重要視していただきました。議会の情勢の判断もあったかと思いますが、答申と違う結果を、パブリックコメントを重視して市が出すに至ったと私は認識しています。</p> <p>当時、答申に対してパブリックコメントの結果を市が見て、違う施策を決定するという事はまずないことでした。</p> <p>そういう意味では、環境部の判断はすばらしかったのではなかったかと個人的には思っています。</p>
稲葉会長	<p>2つ以上の場での意見を基にして環境政策を決めていただけるということで、審議会と並び立つのが、この当時はパブコメであったということですね。</p> <p>今回も審議会の後でパブコメがあります。審議会の結果が出た後で、パブコメを実施し、市、議会で決めていただくということですので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。</p>
樋口委員	<p>有料化の話が出た時、私は自治会長をしていました。個人的な印象ですが、他の会長さんたちはすごい勢いで反対されていました。怖い雰囲気でした。</p>
稲葉会長	<p>当時の状況を教えてくださいました。ありがとうございます。</p> <p>有料化の反対について、どう言った意見が多かったか分かりますか。</p>
樋口委員	<p>女性は、「袋はどうするのか」といった意見が多かったです。10年位前で良くは憶えていませんが、感情的な意見が多かったと思います。</p>
稲葉会長	<p>有料化という制度は、千葉県だけではなく全国的にはかなり進展している制度ではあるのですが、「他のところがやっているからうちもできる」と言うような簡単に行くものではないと思います。ありがとうございます。</p>
春田委員	<p>搬入ごみの有料化について質問ですが、集積所に持っていけば無料なものを、クリーンセンターに持ってくると手数料がかかるのは矛盾していると思います。私の考えは、消費税と同じ考えで、ごみをたくさん出す人はその分だけ払ってくださいよ、ごみの少ない人は少なくともいいですよ、という発想なので、有料で袋を買っていただいて、袋にごみを詰めて出すという方式を有料化と認識しています。有料化の認識がうまく伝わっていないのではないかと印象を受けます。</p>
稲葉会長	<p>有料化をする意義がということですか。</p>
春田委員	<p>税金は出したくないというのは皆いっしょですよ。</p>
稲葉会長	<p>できれば、少ない方がいいと思っているでしょうね。</p>

春田委員	<p>感情的という話もそこから来ていると思います。税金でごみ処理しているコストが一人、年間で1万円かかっています。</p> <p>間接税でごみ処理をしているのですが、消費税という形で直接税で部分的にしたらどうなのかという話です。私は税の公平性で議論すべきだと思っているのです。たくさん出す人はそれだけの費用を出してください。出さない人は少なくてもいいですよという議論にできないかなと思っているのです。</p>
恵良副会長	<p>有料化するときは、袋などの問題はありましたが、主な議論は、「有料化すれば本当に循環型社会が形成できるのか」ということで、私は、有料化するからごみが減るということではなく、有料化しなくても市民に訴えればごみの減量に絶対努力してくれるはずだと予測していました。実際に減っています。他の市では有料化していてもごみが減っていないところもあります。有料化しても減らなかったらどうするのかという考え方もあります。有料化の話と搬入ごみ手数料とは違うと思います。</p> <p>搬入するごみと言うのは、私の経験から言うと、ベッドであるとかステーションに持っていけない大きなごみです。大きなごみを出す人は手数料を取られてもしょうがないと思うでしょう。</p>
稲葉会長	大きなごみだけなのですか。
恵良副会長	何回か持ってきましたが、他の持ってきている人を見ますと、皆、大きなごみです。
春田委員	<p>その話はこれから議論しましょう。粗大ごみについては、粗大ごみ処理券を貼るか、自己搬入するかということですが、それ以外のごみをクリーンセンターに自己搬入したら有料となるのでしょうか。</p> <p><「有料になる」との声あり></p> <p>重さに応じて有料ですよ。</p> <p>クリーンセンターに持ってくるとなぜ有料となるのですか。</p>
高橋委員	<p>前回の審議会では、0から5キロまでははかりの関係で、持ってきても計量できないので無料になっていて、それを有料にしようということでした。</p> <p>私は、有料化すると軽いごみでも細かく分けて出す人も出てくると思います。問題は、トータルとしての排出のごみを少なくすることが大前提にあると思うので、どのような方策が一番良いかということだと思います。</p> <p>資料8で、自己搬入ごみの料金の見直しの根拠となる数字としてごみ処理としてかかる24億円としています。前回の審議会ではこれから人口そのものが多くなってくるから、ごみは多くなってくるということでしたが、今後もこの金額で処理することは可能なのでしょうか。市側の経費の面からの質問で恐縮なのですが、どのような状況になっているのでしょうか。</p>
稲葉会長	これから、その見直しの関係の資料について、御説明を申し上げることになっていますので、事務局から説明の方をよろしくお願いします。
事務局 (藤原係長)	～見直しについて説明～

稲葉会長	<p>ありがとうございました。先ほど少し前倒しでいろいろご意見ご質問等あり、それに対するご回答もできているところとできていないところがあるかもしれませんが、私の方からは、自己搬入のごみのうち、市民の持ち込むもの、業者が持ち込まれるものにはどういったものが多いかを伺いたいと思います。</p>
事務局 (藤原係長)	<p>家庭系の主な自己搬入ごみは粗大ごみです。例えば布団等も多いです。</p>
事務局 (糸井所長)	<p>～粗大ごみの定義について説明～</p>
稲葉会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ステーションに出されたごみの有料化との兼ね合いも気になりますが、自己搬入ごみは、特別に出るごみということで、たくさん出す人からはその量に応じて料金をいただきますよということですね。また、普段出てくるごみについては、有料化はしないけれど皆平等にサービスとして回収しているということですね。</p> <p>他の近隣市においても自己搬入においては資料8のような料金体系になっていて、無料にすると他市から流入するのではないかという意見もありますが、逆に流山市が高すぎると他の市に持って行ってしまう可能性があります。その辺りのバランスが難しいという事ですね。ただ、自己負担率については近隣の市よりも低いということで、逆に言うと1 t当たりの処理費用は流山市は割高になっているということですね。</p> <p>今、自己搬入ごみ手数料についてご説明いただきましたが、先ほどの質問の答えになっていますでしょうか。</p>
春田委員	<p>私は基本的にごみ有料化に賛成です。その観点から申しますと、今回の見直し案はまだぬるいように感じます。是非柏レベルに上げるべきだと考えます。</p>
高橋委員	<p>私は今日の議論について、0から5 kgまでの無料区分の料金をどうするかというところで、それ以上のものについて議論するとは思っていなかったのですが、そこが疑問なのと、先ほどの質問とも関連しますが、自己搬入ごみは別にして、ごみ処理に係る経費が今後増えるのであれば、ごみ処理料金も高くなるので、自己搬入料金として負担を頂きたいというふうに思っているかという2点をお聞きしたいです。また、3点目の代案としてですが、現状の料金でも、決して他市との比較で高い低いということは言えないと思うので、無料のところを仮に100円として、それ以上のところについては現行の150円という体制でいけるのかなという疑問を抱きましたので、お答えいただければと思います。</p>
事務局 (古川部長)	<p>まず、5 kg以下の有料化だけの議論であったのではないかということについては、今回の見直し案については、どの程度の経費がかかっている、どのくらいの割合を負担して頂くかということで計算しています。そこで40%と設定しましたが、今までが少し安かったのではないかなと感じています。</p>
高橋委員	<p>トータルのゴミ処理費用が市としてあって、それ以上出せるのか出せないのかの問題から、こういった話をしていくのがいいように思います。</p>

事務局 (古川部長)	<p>市から出たごみは市が処理しなくてははいけませんので、発生量をなるべく抑えるということが至上命題です。あとは1 tあたりの経費をどうするかということですね。ごみが増えても全体的に費用が落ちていけば、1 tあたりの経費は下がります。他の市などを見ますと、1人あたりのごみ量がすごく少なくても、1 tあたりの経費が10万円に近い等、いろいろなケースがあります。ですから、24億云々ということもあるのですけれども、1 tあたりの経費をなるべく抑える考え方もあるのではないのでしょうか。</p> <p>低くなるに越したことはないのですけれども、発生量が多ければいろいろな経費がかかりますので当然費用は上がります。</p>
稲葉会長	設備がある以上、量に比例しない部分ももちろんあるとは思いますが。
事務局 (古川部長)	<p>放射能の関係がありますので、24億のうちの数億を放射能対策で使っています。この部分については、市からの持ち出しはほとんどありません。</p> <p>ですから、市が持ち出したのはいくらかという考え方もあります。</p> <p>もう少し厳密に表記すべきでした。</p>
稲葉会長	以上、事務局案について、今の時点では少しぬるいというご意見でした。
春田委員	今回値上げする理由として、他市町村からの流入を抑えるための施策だという話からすると、やはり柏レベルにしないといけないと感じます。
稲葉会長	そういった観点からみますと、他市にぴったり合わせて食い止める必要があるかという話もありますが、要は根拠ですね。算定根拠を、例えば「放射能対策も含まれていて、流山市からの持ち出しはまた少し違う」というお話もありましたように、その辺の根拠となる数字をもう少し見せて皆様にご議論いただく必要があるかと思います。
龍田委員	やはり、無料という事については、見直しは必要であると思います。近隣市と比べて無料区分が存在しているということ、また、別の観点からみると、今、流山市の炉の償却、また何年後に建て直してということも考える必要があります。もっと大きなことで、考えていかなければいけないと思います。
事務局 (古川部長)	<p>そうですね。一般的に焼却施設というものは20年から25年が寿命と言われています。ただ、国としてはそこで終わるのではなく、さらに基幹的な整備を行って、20年から25年を30年、35年ともたせるというような方針です。そのようなことを進めるために、補助金の請求制度があります。</p> <p>今はまだ流山市クリーンセンターは13年目なのでお金はあまりかからないですが、これからのことは、先ほど説明しましたように、来年と再来年の一般廃棄物処理基本計画で議論して頂きます。一般廃棄物処理基本計画の中で大まかなことは載せていかないと、その先ですぐに延命化をするというわけにはいかないように思います。</p>
龍田委員	その辺も含めて、無料区分があっているのかを考えていったほうが良いように思います。
三木委員	そもそも、家庭ごみの正しい分け方・出し方と資料8の区分が異なるので柏市との比較もしづらいように思いますがいかがでしょうか。

事務局 (糸井所長)	<p>「家庭ごみの正しい分け方・出し方」では10kgあたり税込157.5円となっていますが、こちらについてはデータが古いものとなっています。今は税込162円となっています。税抜で150円です。</p> <p>税抜で考えて頂ければ同じとなります。</p> <p>また、手元にあります資料8の表ですが、外にある計量所のシステムが四捨五入されていくものとなります。例えば16kgだったら、20kgの料金としてカウントされます。13kgだったら、10kgの料金となります。</p> <p>ですから、一番下の無料区分については、4kg持ってきますと0kg表示となります。6kg持ってきますと10kgとなり、150円出してくださいとなるということで、今回見やすく、15kgや25kgで線を引いてあります。</p>
三木委員	<p>実際払う場合、今日配られた資料の方が正しいということですね。</p>
事務局 (糸井所長)	<p>そうです。資料8の方が正しいです。</p>
事務局 (金子副所長)	<p>1点訂正があります。</p> <p>所長の方からシステム上との発言がありましたが、計量法上です。</p> <p>計量法上、5kgから14.9kgまでがということになります。</p>
三木委員	<p>先ほど高橋委員がおっしゃられたように、無料区分だけを100円なり150円なりとすることでも対処できるのかなと思うのが一つです。</p> <p>また、先ほど、市民と事業者が同額だということをお聞きしたのですけれども、事業者だけの金額をもっと上げる、例えば事業者は市民の2倍という野田市等と同じように、市民を変えずに事業者だけを上げるという事も考えられないでしょうかということ。それと、先ほどプラザ館の1階でリサイクル品の販売をされていましたが、持ち込みごみもこういった販売品になっているということですね。そして市民の方はリサイクル品を、お金を払って買っていきますが、捨てた市民からすると捨てた物が販売されていることにどうかなという気分もあると思います。長さで50cm、1mと区分があって、小さくすれば燃やすごみで出せるのに、ちょっとしたサイズの違いで出せない。大きな立派な箆箆も潰せばごみで出せますよということだと、ごみで出してしまうかもしれない。そういう意味で有料化することで逆にごみが増えることもあるのかなと思うので、春田委員がおっしゃるのように、ただ単純に金額を上げればごみの排出が抑制されるのではないように思います。</p>
稲葉会長	<p>今事務局への質問もあったかと思いますがお答えできるところはありますでしょうか。</p>
事務局 (糸井所長)	<p>事業系ごみについて、他市では金額を別算定しているというお話ですけれども、流山市は今の所1本の料金体系で来ております。で、これを変える変えないということは、議論があるかと思いますが、今の所変えないでいいかなということで提案させていただいています。</p>
春田委員	<p>先ほどご説明頂いた区分によりますと、事業者の方が量的に多そうに見えます。また合わせて流山市のゴミの量をみますと、事業系のごみが増えていますね。そういうことからすると、今三木委員がおっしゃったように家庭系と事業系で料金体系を変える意味合いというのはあるのかなという気がしますがいかがでしょうか。</p>

事務局 (古川部長)	排出量抑制の面から考えれば春田委員のおっしゃる通りですね。家庭系と事業系を分けて高くすれば効果はあると思います。
春田委員	他市町村から持ってくるのも、事業系が多いのではないのでしょうか。いかがでしょうか。
事務局 (糸井所長)	基本的に他市町村からは持ってこられないようになっています。
春田委員	証明書等があるのでしょくか。
事務局 (糸井所長)	証明書が必要です。 事業所と言うものは登記されていないことが多い為、流山市の事業者であるという証明として公共料金の領収書、例えば電話代とか水道料金を持ってきていただいて、判断しています。
春田委員	先ほど他市町村からの流入を抑えるという話がありましたが、そういうことをやっても入ってきてしまうという事でしょうか。
事務局 (古川部長)	市民に対しても水際でチェックは行っています。
三木委員	どこから出たごみかはわからないということですね。 そういう意味では、事業者か市民かということも厳密には判断できないという事でもありますね。
事務局 (古川部長)	厳密にいうと無理ということですね。
事務局 (糸井所長)	やり方によっては、例えば、「うちの住所を使っていいから、公共料金の支払い所を持っていけば流山市で捨てられますよ」と、いうことが可能ですね。
春田委員	という意味合いで、流入を防ぐ意味合いで料金は高めに値上げしたいという発想でしょうか。
稲葉会長	あまり高すぎると、今度は流山市のごみ他市に排出されるケースが出てくる可能性もあります。
樋口委員	持ち込んで無料だった経験がありますが、受付の方もおられるし、ドアの開閉もあるし、いろいろなエネルギーを使っているのにどうして持ち込んで無料になるのかと思いました。 また、収集より早くごみを出したい。また、別の市の親の家を片付けて、それを帰る途中にもってきて、そして流山市クリーンセンターで出して帰るといようなことがあります。 計量所で見せるのは免許証だけで、ごみに名前を書いていないからそういった方法ができます。といったことも考えに入れてください。
事務局 (佐々木副所長)	樋口委員がおっしゃる通り、最近の傾向として、年配者が多い地域で高齢の方が亡くなられて、松戸市等の身内の方が実家の整理をしたいと持ち込むというケースがあります。
稲葉会長	そういった例が、年間1, 2件であればことさら厳しくする必要はありませんが、頻発するようだとやり方を見直す必要があると思います。 その辺の頻度も確認できたらいいのですけれども、ご検討いただければと思います。

中村委員	<p>今樋口委員がおっしゃっていた高齢化のことですが、他市の方でも、親族の方がその土地を出て…ということは、今はよくあることですし、先ほどから聞いている流入問題を防ぐということも、単にそれだけではないでしょうけれど、本日の資料に書いてあります「有料化ありきではない」という言葉は非常に重いと思います。</p> <p>有料化せずに循環型社会を目指すという事であれば、今私も一人暮らしですが燃やさないごみにしても、バラバラにするなどして既定のサイズ以下にすればステーションに出すことができますが、高齢化と、女手一つでということになると限度があって出せません。</p> <p>ですからやはり、ある程度の大きさまでは有料であっても持ち込むという方法をとるしかありません。そういう意味で、高齢化のことも考えていただきたいし、やりたくてもできない場合があるということを考えに入れていただきたいと思います。</p>
藤田委員	<p>少し切り口が異なるかもしれませんが、高齢の方が多くなってきている今、高齢な方は車を持ってらっしゃらない。動けない。そうするとどうしても粗大ごみなんかは、1080円の回収に頼るしかありません。そうすると、金額がかかってしまっても、それでも捨てるなければならないという現状があるわけでしょう。車があり、若くて、知恵のある方は少量に分割して持ち込めば、5kg未満は無料という事で、何度か足を運べば無料で出来てしまいます。その辺の公平性ということも考えると、やはり、無料と言うのは、私はちょっとどうかなと思います。やはり公平を期して、多少なりともいただいた方がいいように思います。</p> <p>ですので、やはり高橋委員がおっしゃったように、無料区分より上の重量について議論することはともかく、無料というところを多少でもいただくようにするというのはいいのではないかなという意見です。</p>
高橋委員	<p>今まで皆さんの意見を聞いていて少し感じましたが、他市からの持込みごみ対策としてこの見直しを出すのであれば、私は反対です。あくまでも無料の区分が他市と比べてどうなのでしょうという疑問から料金の見直しの議論がでてくるのは賛成で、仮に無料区分の有る無しに関わらず、無料区分をなくして、何らかのお金をとるのであれば、例えば収集まで待てないだとか、緊急に出したいとか、そういった、クリーンセンターに少量でも持ち込んで処理をするというそれだけの理由を、こういうメリットがあるので無料の区分をなくして、料金を頂きますということを、もう少しはっきりと項目として示していただければいいのかなという気がします。</p>
龍田委員	<p>他市は無料区分を設けていませんが、流山市の無料区分を設けたことに理由は何かありますか。</p>
稲葉会長	<p>これはあくまでも計量機の問題でそういう風になっています。</p>
龍田委員	<p>そうではなく、無料区分を設けた理由です。</p>
事務局 (糸井所長)	<p>流山市では、計量法上、30tまで量れる計量機を使用しています。</p> <p>いわゆる、家庭で10gや100gを量ることを想定している機械ではないのです。そのためどうしても5kg未満は0表示になってしまいます。0kgであれば料金は取れない。簡単にいいますとそういった理由です。</p>

三木委員	<p>クリーンセンターに来て、ごみを捨てないで帰る人はいますか？</p> <p>いないのであれば、入った時点で最低料金がかかりますということで、設定してしまっていていいように思います。</p>
高橋委員	<p>計量機の問題ですかね。</p>
稲葉会長	<p>「持ってきてもらっているのに、お金とるなんて」という感覚もありますが、量が増えてくると大量排出者だからお金をもらいますというようにちょっとまた考えが変わってくるという事ですね。</p> <p>皆さんの意見で、無料というのではないということは大多数のご意見で、流入を阻止したいのであれば、それなりに高めの設定をしないと効果がないというご意見もあって、私もそのように思いますが、流入については多いという状況なのではないでしょうか。</p> <p>これは怪しいというようなごみが結構来ているとか…。</p>
事務局 (糸井所長)	<p>そんなにはないですが、なんとなく他市から入ってきているのではないかなというものはあります。</p>
高橋委員	<p>事業系と家庭系をみると、事業系の90kg以上の件数が特に多いです。ということは事業系が増えているという事ですね。</p>
事務局 (糸井所長)	<p>この事業系の90kg以上というものには、いわゆる市で許可している収集業者、「家庭ごみの正しい分け方・出し方」7ページの右下に許可している業者があるのですが、この業者がいわゆるパッカー車を使って回収したものがここに含まれています。</p> <p>いわゆる許可業者も入っているということになります。</p>
稲葉会長	<p>わかりました。パッカー車の収集分と直接搬入分を分けることはできますか？</p> <p>また、その数字が増えているのか直近5年程度のデータを示していただければと思います。</p>
事務局 (金子副所長)	<p>最近の、市外からごみの搬入状況がどうかというお話ですが、免許証の提示を始めるまでは、怪しいケースは非常に多くありました。免許証の提示を求められるようになって2年経っていますが、今でも怪しい車は来ています。特に事業系の車では多いです。</p> <p>そういった車は、リサイクル館に入ることが多いです。リサイクル館とは、粗大ごみですとか燃やさないごみを処理しています。</p> <p>可燃ごみ系の焼却場に入っていくのは、一般家庭から出ているレジ袋であることが多いです。2つとか3つとか、多くても10kg程度です。それを除くほとんどが今申し上げた粗大ごみや燃やさないごみです。</p> <p>そういった自己搬入する車が、最近、市外から越してくる人口が増えていきますので、ナンバーが野田ではないことが多いです。ですが、怪しいなと思って免除しています。そういう方はいまだに多いです。</p>
稲葉会長	<p>何件中何件といったことはわかりますか？</p>
事務局 (金子副所長)	<p>それは難しいです。毎日入ってくる台数は違いますし、市の方も警察ではないのでそこまで調べられません。</p>

稲葉会長	<p>その台数が年間1、2台であれば、他に優先課題があれば考慮する必要もあると思いますが、まずは頻度ですね。</p> <p>審議会でも説明しますが、できれば市民に、これだけ件数が増えているのでと、定量データがあればありがたいのですけれども。</p>
事務局 (金子副所長)	<p>土曜日などは1日300台、400台近く入ってきます。年末は700台近く入ります。そういった車すべてを調べるということは、計量所の職員は二人しかいませんので、そこまでは調べきれません。</p> <p>以前の清美園の時も現在もそうですが、免許証を見せてくださいと言う前には、柏市からと思われるごみかなりの量入ってきていました。時には川向この埼玉県から来ることもあります。業者などは結構多いです。</p>
稲葉会長	<p>そういう意味では、流山市さんとしては、料金は5kg以下だけではなく、その上の料金も見直したいという強い動機はあるわけですね。</p>
事務局 (金子副所長)	<p>先ほどからお話に出ています無料の部分については、表示が0だから0円という事情があったとは思いますが、ただ、5kg未満であっても処理費用はかかっているという事実はあります。ですから見直しをしないといけないと考えています。ただ、年々、焼却炉もリサイクル館の施設も経年劣化で整備費が上がっていったのが事実です。そういう意味では無料の部分を見直すときに一度ご審議いただくことがあってもいいのかなと思います。</p>
稲葉会長	<p>ありがとうございました。</p>
事務局 (糸井所長)	<p>先ほど事業系ごみに許可業者も含まれていると申し上げましたが、現在調べているところですが、許可業者は含まれていないとのことでした。もう少し詳しく調べます。</p>
稲葉会長	<p>では、また次回までにその辺りを詳しく調べておいてください。</p>
龍田委員	<p>流山市以外から来た場合はどのように対応していますか。</p>
事務局 (金子副所長)	<p>事前に問い合わせがあった場合は、その段階でお断りします。</p> <p>実際に来られた方については、免許証を確認の上で、他市であると見せていただいた段階でお帰りいただいています。</p> <p>「ここは流山市民の税金で成り立っている施設ですから、お住まいの地域のクリーンセンターに行ってください」とお願いしています。</p>
龍田委員	<p>クリーンセンターの入口にそういった表示をしたほうが、職員の方の手間も減るように思います。</p>
事務局 (糸井所長)	<p>入口に看板でそういった表示をしています。</p>
事務局 (金子副所長)	<p>並びに、産業廃棄物をお断りしますという表示もしております。</p>
稲葉会長	<p>それでも見ないで持ち込む人がいるということですね。</p>
事務局 (藤原係長)	<p>よくありますのが、ご本人は流山にお住まいで、息子さんが近隣市で、ご本人が高齢で、近隣市の息子さんが運転して自己搬入されるケースです。一緒に載せて運転しているのは松戸の息子さんで、免許証は松戸ですが、流山市にお住まいの親御さんのごみを持ってくるというケースに対し、親御さんの公共事</p>

事務局 (藤原係長)	業料金の支払い書等を確認させていただいています。
稲葉会長	<p>疑わしい件については親切寄りの判断をされているという事ですね。</p> <p>今日は、自己搬入他いろいろなご意見をいただきまして、追加でもう一度データを整理して出していただいて、また次回再度議論いただくという事ができるかと思います。</p> <p>無料区分については有料にした方がいいというのが大多数の意見で、あと、事業系について問題が多そうなのでその見直しをしたほうがいい、近隣市より料金をあげてもいいのではないかという議論になってきたように思います。</p> <p>また、有料化を含めまして、なるべく公平な負担があった方がよいのではという価値観と、本日出ました、優しい社会を目指してという高齢の方、障害のある方、外国人の方もいらっしゃるでしょうし、その表示をつけてみるとかですね、あとは一時的な流入の方にもわかりやすく、やりたいけどやれないという方にどう対応するかということですね。分別を増やしていくにしても、そんなに頻度を高くしても出すのが難しいという方への対応については次期基本計画の見直しにもつながってくるのかと思いますが、十分配慮して次期考えていきたいと思っていますけれども、この時間も終わりが近づいていますので、自己搬入手数料についてはここで終わらせていただきます。</p>
春田委員	確認ですが、自己搬入の事のみを議論していますが、条例の中にはそれ以外にも動物の死体だとか、し尿だとか、産廃だとか規定されていますが、その部分については見直しをしないということでしょうか。
事務局 (古川部長)	そうですね。
藤田委員	情報として教えていただきたいのですが、小中学校に設置されている生ごみ処理機は全校に設置されているのでしょうか。
事務局 (古川部長)	全校ではないです。
藤田委員	<p>また、一般家庭にはどの程度普及しているのでしょうか。</p> <p>市民の方がどの程度利用していて、効果はあるのかが気になっています。</p> <p>私の家にもありますが、ごみ箱になってしまいます。</p> <p>本来であれば、積み上げて堆肥化して使うのがいいのですが、皆さんそのように利用してらっしゃるのでしょうか。</p>
事務局 (糸井所長)	<p>2点ご質問いただきましたが、まず学校には現在5機設置しております。</p> <p>また、家庭用の通常コンポスターと呼ばれているものについては、5、6年前までは補助金を出していたのですが、一定の役目は終えたということで、補助制度を止めております。ですので、今ご購入されるという事であれば、自費負担となります。</p> <p>何件かということについては、過去のデータを見れば把握できると思います。</p>
藤田委員	今現在、どの程度活用されているのかということが知りたかったので、件数についての報告は結構です。

龍田委員	関係ない話になりますが、先日、クリーンセンターに道路上で亡くなっていた猫の回収をお願いしましたが、朝の8時半をお願いして、9時には回収が終わっていたというお話でした。非常に早く対応して頂けました。ありがとうございました。
樋口委員	また別の話になりますが、流山市民祭りでクリーンセンターの展示がパンフレットに載っていたのでいってみましたがよくわかりませんでした。
事務局 (藤原係長)	はたらくくるま ということで、パッカー車を展示していました。 また三角コーナーの水切りを配付していましたが、そちらは好評ですぐになくなってしまいました。
三木委員	先ほどのコンポストの話ですが、補助金をもらって何年か前に買いました。チップを買って、保温した状態で処理するものですが、非常に電気代がかかるので、やめてしまいました。やはり、手間ですし、それを堆肥として活用すればいいのかもしれないですが、それをしないのであればかえって無駄かなと思ひ、生ごみは燃やすごみの日に出ささせていただいております。
稲葉会長	それではいろいろなご意見をいただきまして、宿題も出ましたが、本日の審議会は時間が参りましたので終了させていただきたいと思ひます。 皆様お疲れ様でした。 それでは事務局にお返ししたいと思ひます。
司会	大変長時間にわたり、意義のあるご意見をいただきありがとうございました。 これをもちまして平成28年度第3回流山市廃棄物対策審議会を閉会いたします。 なお、次回開催については、お手元のスケジュールに沿いまして、年明けの1月の中旬を予定しております。また詳細が決まりましたら、改めてご通知申し上げますので、ご参加の方よろしくお願ひいたします。 本日はお疲れ様でした。
閉会 15:30	